

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和7年1月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

アセック株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

政府のGX推進戦略において、製紙会社の紙パルプ製造工程におけるCO₂排出量の削減は分野別投資戦略の一分野として挙げられており、紙パルプ製造機械を製造する我が社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、製品の製造時に排出されるCO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2024年度より事業適応を開始し、2025年度（目標年度）までに我が社全体の炭素生産性を63.3%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

生産用機械器具製造業(26)

（選定の理由）

計画の対象となる事業は主に製紙用パルプを製造するものであるため。

（6）事業適応の具体的内容

計画初年度では、2025年2月に本社工場屋根に太陽光発電設備、及び事務所横に蓄電池を導入することで、CO₂排出量を年間1t/CO₂削減し、炭素生産性を8.4%向上させていく。

目標年度には、通年にわたって太陽光発電設備と蓄電池を活用してCO₂削減を実施し、我が社全

体の炭素生産性を 63.3%向上させることを見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2025年1月

終了時期：2026年3月